

令和8年7月30日

総務産業委員会

委員長 重廣 正美 様

総務産業委員 首藤 元嘉

総務産業委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

記

1. 視察期日及び視察先

令和8年7月7日（火）

長崎県栽培漁業センター「稚魚・稚貝の育成について」

7月8日（水）

吉崎畜産「繁殖・肥育一貫経営及び繁殖牛多頭飼育研究会の取組について」

糸島漁業協同組合「カキ殻のリサイクルについて」

2. 視察参加者名簿

委員長	重廣	正美
副委員長	中平	裕二
委員	重村	法弘
委員	吉津	弘之
委員	上田	啓二
委員	田村	大治郎
委員	米弥	又由
委員	谷村	守
委員	首藤	元嘉

以上9名

3. 視察報告・所感 別紙

(別紙)

視察先	長崎県栽培漁業センター
視察日時	令和 8 年 7 月 7 日 14:00~15:30
視察項目	稚魚・稚貝の育成について
対応部署名	長崎県漁業公社
会社概要	設立の経緯と沿革：昭和 38 年（1963 年）1 月に遠洋カツオ・マグロ漁業を目的として設立されました。その後事業転換を行い、昭和 53 年の県栽培漁業センター開所以降は、同センターの管理・運営を担い種苗生産事業を開始しています。 現在の主な事業内容：長崎県からの委託を受け、トラフグ、カサゴ、クエ、アワビ、ナマコなどの放流用種苗の生産を行っています。また、県内の養殖業者に対して、健全な種苗を安定供給する役割も担っています。 組織体制：資本金は 5,100 万円で、長崎県が 59%、県漁連が 34%などを出資しています。社員数は繁忙期の季節雇用を含め計 37 名です。 施設の状況：栽培漁業センター内には、魚類、ウニ、アワビ、ナマコ、甲殻類の各生産棟のほか、親魚水槽や餌料培養設備などが広大に配置されています。
視察内容	
栽培漁業の基本方針：令和 4 年度から 8 年度を計画期間とする「第 8 次栽培漁業基本計画」に基づき、トラフグ、ヒラメ、アワビ類、アカウニ、マナモコなど 10 魚種を対象に、種苗放流や育成が進められています。 種苗の育成・管理技術：稚魚・稚貝の育成においては、ふ化後のぜい弱な生命体を管理するため、担当職員の生き物を見極める観察力が最も重要視されています。歩留まりを向上させるため、飼育水や残餌を毎日確認し、異常な低酸素や赤潮プランクトンの混入等には即時対応を行っています。 環境変化による影響：異常な高水温期の長期化により、成長や成熟の遅延、採卵不調などが確認されており、出荷時期のずれ込み等が発生しています。大村湾におけるナマコについても、放流数は増加したものの、高水温や低酸素等の影響により漁獲量は減少しています。 種苗生産上の課題：アカウニの種苗生産経費においては、労務費が約半分を占めています。その他の課題として、種苗需要の減退、あらゆる経費（特に労務費対策）の上昇、時間と経費を要する人材の確保と育成、さらに築 50 年が経過した施設の老朽化と維持管理費の増大が挙げられています。 放流効果の検証状況：トラフグ、ヒラメ、ガザミなどにおいて、過去の標識放流やマイクロサテライト DNA 解析を用いた追跡調査が行われています。これにより、回収率や費用対効果（トラフグの例では費用対効果 1.7 など）が推定・確認されています。	

所 感

長崎県漁業公社では、長年にわたりトラフグやヒラメ、アワビ、ナマコなどの種苗生産・放流事業を担い、栽培漁業の中核的な役割を果たしていました。施設では、生物のわずかな変化を見逃さない職員の高い観察力と経験に支えられながら、日々細やかな管理が行われており、健全な種苗を安定供給するための技術と努力を学ぶことができました。

一方で、最も印象に残ったのは、これだけ継続的に種苗放流を実施していても、漁獲量は必ずしも増加しておらず、むしろ減少傾向にあるという現実でした。特に近年は、海水温の上昇や低酸素化など海洋環境の変化が深刻化し、成長や成熟の遅延、採卵不調、放流後の生残率の低下など、栽培漁業の成果にも大きな影響を及ぼしていることが理解できました。

また、ナマコをはじめとする資源では、放流数を増やしても漁獲量の回復につながっていない事例が紹介され、海そのものの生産力や環境が変化していることを改めて実感しました。漁業は単に自然の恵みを享受する産業ではなく、その自然環境に大きく左右される産業であることを認識しました。

豊かな海を次世代へ引き継ぐためには、栽培漁業や資源管理といった水産分野の取組だけでは限界があります。森林や河川を含めた流域全体の環境保全、水質改善、気候変動への対応など、陸と海を一体として捉えた総合的な取組が不可欠であると感じました。

今回の視察を通じて、栽培漁業は水産資源の維持・回復に重要な役割を果たしている一方で、その効果を最大限発揮するためには、海洋環境そのものを健全に保つ取組を行政全体で推進していく必要性を強く認識した、有意義な視察となりました。

(別紙)

視察先	吉崎畜産
視察日時	令和8年7月8日 9:00~10:30
視察項目	繁殖・肥育一貫経営及び繁殖牛多頭飼育研究会の取組について
対応部署名	吉崎畜産
会社概要	「吉崎畜産」は、吉崎忠敏氏を中心に3世代で長崎和牛の繁殖・肥育の一貫生産に取り組む農家である。利益率向上を目指し肥育主体から繁殖へ転換後、2007年に現在の一貫経営を確立した。 技術面では、早期離乳による母牛の負担軽減で「1年1産」を実現。子牛には月齢に応じた細やかな飼料給与（3カ月齢で濃厚飼料、4カ月齢で粗飼料主体）を行い、通常より1~2カ月早い8カ月齢（体重270kg台）での早期出荷を可能にしている。 また、地域の生産者と研究会（モー進会）を立ち上げ、JAや地元精肉店とも連携。消費者を意識した和牛生産と、地域全体の経営・飼養管理技術の向上を牽引している。
視察内容	
(1) 繁殖・肥育の一貫経営と収益性の確保 ・利益率の高い繁殖経営への切り替えを経て、育成牛舎・肥育牛舎を整備し、繁殖から肥育までの一貫生産体制を確立した経緯について確認しました。 ・早期離乳による母牛の負担軽減（1年1産の実現）や、月齢に応じた飼料給与（3カ月齢で濃厚飼料、4カ月齢で粗飼料主体）で肋張りを良くし、通常より早い8カ月齢（体重270kg台）で出荷を行うなど、一貫経営ならではの採算性確保のノウハウを調査しました。 (2) 地域連携と次世代の担い手育成 ・「繁殖牛多頭飼育研究会（モー進会）」の発起人として、小規模農家や新規参加者が多頭飼育へ円滑に移行するための技術指導や連携の工夫について質疑を行いました。 ・息子、孫へと続く3世代での経営実践や、スマート畜産技術の導入による省力化・生産性向上が、若手の確保や未経験者の参入ハードル低下にどのように寄与しているかを確認しました。 (3) 「長崎和牛」のブランド化と安定流通 ・優良血統の更新や飼料の工夫に加え、JAながさき県央や飼料メーカー、地元精肉店などと連携し、消費者を意識した和牛生産と地域内での高付加価値化・安定流通を図る仕組みについて調査しました。 (4) 本市の「畜産団地」整備に向けた意見交換 ・長門市が計画を進めている畜産団地（肥育・堆肥センター等）の整備を念頭に、行政・JA・生産者の役割分担や費用負担のあり方について意見を交わしました。 ・立地条件、施設整備、悪臭対策、糞尿処理、地域住民との合意形成、経営者確保といった、生産基盤整備における重要課題について専門的な知見と助言を求めました。	
所 感	
吉崎畜産では、繁殖から肥育までの一貫経営により収益性を高めるとともに、早期離乳や月齢に応じた飼料管理など、長年の経験に裏打ちされた飼養技術について学ぶことができました。また、地域の生産者との連携や、次世代の担い手育成にも積極的に取り組まれており、経営技術だけでなく地域全体の畜産振興を牽引する姿勢が大変印象的でした。 特に印象に残ったのは、施設内が非常に整理整頓され、畜舎特有の臭気がほとんど感じられなかったことです。日々の清掃や衛生管理が徹底されていることがうかがえ、家畜の健康管理だけでなく、働く環境や周辺地域への配慮にもつながる重要な取組であると感じました。	

また、祖父・父・孫の三世代で経営が受け継がれていることは、経営の安定性だけでなく、畜産に対する誇りや理念が次世代へ継承されている証であると感じました。若い世代が将来に希望を持って家業を継ぐことができるのは、一朝一夕に実現するものではなく、初代から長年にわたり着実に経営基盤を築き、信頼と実績を積み重ねてこられた結果であると考えます。

長門市では現在、畜産団地の整備構想が進められていますが、視察を通じて、畜産経営は施設を整備するだけで成立するものではなく、経営者の確保、採算性、地域との合意形成、悪臭対策など、多くの条件が揃って初めて持続可能な事業となることを改めて認識しました。また、川棚町においても畜産団地が当初の計画どおりには進まなかった事例があることから、先進事例だけでなく先行自治体の課題も十分に検証することが重要であると感じました。

現在、長門市においても牛舎整備計画が当初の想定どおり進んでいない状況を踏まえると、計画を拙速に進めるのではなく、一度立ち止まって事業の方向性や実現可能性を再検証すること、行政として必要な判断の一つであると考えます。事業を進めることだけが目的ではなく、将来にわたり持続可能な畜産振興につながる計画とするために、改めて現状を冷静に分析し、必要に応じて計画を見直す勇気も求められると感じた、大変有意義な視察となりました。

(別紙)

視察先	糸島漁業協同組合
視察日時	令和8年7月8日 14:00~15:30
視察項目	カキ殻のリサイクルについて
対応部署名	糸島漁業協同組合
会社概要	糸島漁業協同組合は、福岡県西部の糸島市に位置し、筑前海玄界灘に面する約58kmの海岸線と対馬暖流の恩恵を受けた好漁場を有している。管内には県内最多の12の漁港（第1種から第2種）がある。 令和8年3月末現在、組合員数は337人（正273人、准64人）、漁船数は429隻。販売取扱高は2,306トン、約20億3,747万円に上り、市場流通（福岡47%など）のほか、直売所「JF糸島志摩の四季」やカキ小屋などの産地直販（計50%）に力を入れている。 また、名物の「糸島カキ」を活かしたカキ小屋事業（市内28軒、令和7年度集客数約52.6万人）や、カキ殻を農業用肥料「シーライム」等へリサイクルする環境保全・資源循環の取り組みも積極的に行っている。
視察内容	
(1) 糸島市の水産業の特色と漁協の概要 ・恵まれた漁場と実績：管内に県内最多の12漁港を有し、対馬暖流の影響を受ける好漁場を背景に、天然マダイの自治体別漁獲量で8年連続日本一を誇る。 ・直販体制の強化：販売取扱高（約20億円）のうち、市場流通が約48%であるのに対し、直売所「JF糸島志摩の四季」が27%、カキ小屋・水産加工会社等への直販が23%を占め、産地直販（計50%）による収益確保に成功している。 (2) 水産物の高付加価値化とブランド戦略 ・高鮮度処理の徹底：サワラの単価減少という課題に対し、活き氷・血抜き処理と5時間以上の海水氷冷却を施したものを「特鮮本鱈」としてブランド化している。 ・地域連携による消費拡大：「糸島さわらフェア」を開催し、地元の飲食店等と連携して消費者への周知と需要喚起を図っている。 ・加工品の開発：糸島カキや天然マダイを活用した「だしスープっ鯛!!」や「糸島カキめんべい」など、JF糸島ブランド認定商品を開発し、付加価値の向上に努めている。 (3) 「魚しょく」普及活動と環境保全（殖やす漁業） ・「食・触・色・職・殖」の5つの視点から、多角的な普及活動を展開している。 ・普及・啓発：魚の捌き方教室や出前講座、学校給食への地元食材（わかめ、もずく等）の提供を行っている。 ・環境保全活動（殖）：獲るだけでなく「つくり育てる」漁業として、クルマエビやアワビの種苗放流、天然はまぐりの厳格な資源管理（漁期・サイズの制限等）を実施している。 ・海の環境づくり：ガンガゼウニやアイゴなどの食害生物の駆除による藻場再生に加え、海へのミネラル供給を目的とした山への植樹活動（クヌギやモミジなど）に漁業者自らが参加している。 (4) カキ小屋事業とカキ殻リサイクル（長門市への示唆） ・観光振興と衛生管理：冬の風物詩として市内28軒のカキ小屋を展開し、年間約53万人の集客を誇る一大観光資源となっている。集客増加に伴うゴミ処理や衛生管理の徹底。 ・資源循環モデルの構築：大量に発生するカキ殻の処理課題に対し、カキ殻リサイクル研究会を立ち上げ、農業用有機石灰肥料「シーライム」等へ再資源化している。 ・地域内連携：製造した肥料をJA糸島や地元耕種農家へ安定的に供給する仕組みを構築しており、竹パウダーやアカモク等の未利用資源活用を進める長門市にとっても、持続可能な資源循環型事業を定着させるための重要なモデルケースとなっている。	

所 感

糸島漁業協同組合では、水産業を単なる漁獲産業として捉えるのではなく、ブランド化、産地直販、観光、資源循環、環境保全までを一体的に推進することで、地域全体の付加価値向上につなげていることを学ぶことができました。特に、漁協が中心となって行政や地域事業者と連携し、多様な取り組みを展開している点は、本市においても大いに参考となるものでした。

今回の視察で最も関心を持っていたのは、カキ殻を農業用有機石灰肥料「シーライム」として再資源化する取り組みでした。長門市においても、海洋由来の未利用資源や残渣の有効活用が課題となっており、その先進事例を直接学ぶことを楽しみにしていました。実際に現地で説明を受けることで、インターネット上では更新されていない情報や、現在の運営状況、事業が定着するまでの経緯などを知ることができ、現地視察の重要性を改めて実感しました。

また、視察では漁業協同組合と行政が密接に連携しながら事業を推進している様子をうかがうことができました。一方で、事業化や販売面ではJAなど関係機関も重要な役割を担っており、視察後には販売や流通を支える立場からの意見も伺うことで、より多角的な視点から事業全体を把握できたのではないかと感じました。今後、本市で同様の取り組みを検討する際には、生産から加工、販売までを含めた関係機関の役割分担や連携体制についても十分に検討する必要があると考えます。

さらに、水産物のブランド化や産地直販の推進に加え、カキ殻を農業へ循環させる取り組みは、水産業と農業が互いに価値を高め合う地域循環型のモデルとして非常に優れた事例でした。未利用資源を廃棄物として処理するのではなく、新たな地域資源として活用する発想は、持続可能な地域づくりの観点からも重要であると感じました。

長門市においても、海洋残渣や竹資源、アカモクなど地域に存在する未利用有機物を有効活用し、農林水産業が連携した循環型の地域づくりをさらに推進していくことが重要であると考えます。そのためには行政だけでなく、漁協、JA、生産者、加工事業者などが一体となって取り組む体制を構築し、地域資源に新たな価値を生み出す事業を育てていくことが求められると感じた、大変有意義な視察となりました。